

第202400241667号

令和7年1月6日

社会福祉法人鳥取いのちの電話
理事長 下田 光太郎 様

鳥取県知事 平井 伸治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

(有効期限)

令和7年1月6日から令和12年1月5日まで

本件に関する問い合わせ先

福祉保健部ささえあい福祉局福祉監査指導課 角田

電話 0857-26-7143